

当初 変更

入札（見積）執行調書  
入札（契約）結果書 (随意契約)

年災		事項		契約	令和4年3月28日
工事番号	21-41310-0434	工事名	設計業務委託（単災調査）	着工	令和4年3月28日
入札執行年月日	令和4年3月28日	発注種別	22 土木設計	完成	令和4年3月31日
審議番号	公所	000000	本庁		99.15%
路線・河川名	飯坂保原線			予定価格	4,304,300
工事箇所 自	福島市鎌田字新割地内			最低制限価格	3,438,820
至	月の輪大橋			調査基準価格	
工事概要	橋梁補修設計 N=1橋				

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額(契約額)
300006456 セントラルコンサルタント (株) 東北支社 福島営	福島市 北矢野目字成田小屋12		
	(1) 3,970,000	(2) 3,880,000	4,268,000
(3)	(4)		
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。  
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

# 随意契約理由書

## 1 工事概要

- (1) 工事番号 21-41310-0434
- (2) 工事名 設計業務委託（単災調査）
- (3) 路・河川名 飯坂保原線
- (4) 工事箇所 福島市鎌田字新割地内（月の輪橋）

## 2 随意契約の理由

当該箇所は、令和4年3月16日の地震により橋梁が被災し、応急復旧により交通を供用しているであり、緊急に現地を確認し対策工法の検討及び設計を行う必要があるため随意契約とするものである。

委託者の選定にあたっては、迅速に対応する必要があるため、一般社団法人 建設コンサルタント協会東北支部との大規模災害時における緊急点検の応援に関する協定に基づき緊急調査を実施した業者と単独随意契約とするものである。

## 3 地方自治法施行令等の該当条項

地方自治法施行令第167条の2 第1項第5号

「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」

福島県財務規則施行通達第269条関係 1-(2)

「契約の内容又は性質上、2人以上の者から見積書を徴することが不適當であるとき」

## 4 見積書を徴する相手方

セントラルコンサルタント株式会社東北支社福島営業所 所長 酒井 謙一